**【国土交通省補助事業】**

**令和７年度 建築物省エネ法講習（小規模非住宅建築物設計者用）**

令和７年４月１日に改正建築物省エネ法が施行され、小規模建築物を含む原則全ての新築等に省エネ基準適合義務が課されました。これに伴い、原則全ての建築物で省エネ基準への適合を確認することになりますが、非住宅には「仕様基準」が設けられていないため、計算によって省エネ基準への適合を確認する必要があります。  
　本講習では、新たに省エネ適判の対象となった小規模非住宅建築物に使用できる簡易計算法「モデル建物法（小規模版）」の計算プログラムへの入力等について解説し、省エネ基準適合義務化に資することを目的としています。

**開催日時**　　令和 ７ 年7 月24 日 （木）　10：30～15：45　（受付：10：00～）

**会　　　場**新潟ユニゾンプラザ5階　特別会議室　（新潟市中央区上所２-２-2）

**定　 　員**　　３０名（先着順）

**対 象 者**　　省エネ計算に不慣れな小規模非住宅建築物の設計者等

**受 講 料**　　無料

**講　　 師**㈱新潟建築確認検査機構

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネ判定部 | 部長 | 小出　直哉　様 |
| 確認検査部 | 係長 | 成田　彰吾 様 |
| 省エネ判定部 | 係長 | 田中　保行 様 |

**講習形態**　　動画講習＋講師による巡回指導、質疑応答

　　　　　　　　※講習動画等は、以下の日事連HPからもご覧いただけます。

▼建築物省エネ法講習（日事連HP）

<https://www.njr.or.jp/list/class/2025/01874.html>

**申込締切**令和７年7月17日　（木）

**申込方法**　下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、メールにてお申込みください。

**当日持物**ノートPC（Excelが使用できるPCを、フル充電してご持参下さい。）

電源アダプター、電卓、筆記用具

**令和７年度 建築物省エネ法講習（小規模非住宅建築物設計者用）受講申込書**

申込先 **e-mail：**[**kjk1523@niaaf.or.jp**](mailto:kjk1523@niaaf.or.jp)　新潟県建築士事務所協会までお申込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| 事務所名 | TEL： |
| 受講者氏名 |  |
| **e-mail** |  |

※本講習の受講に際して、事前に入力シート（Excel）のダウンロードが必要になります。

受講申込受付後、事前準備についてメールにてご案内いたします。

**（一社） 新 潟 県 建 築 士 事 務 所 協 会**

新潟市中央区白山浦1-614白山ビル6F　☎025-265-4748／講習会当日連絡先：携帯 080-9869-7349

**【国土交通省補助事業】**

**令和７年度 建築物省エネ法講習（小規模非住宅建築物設計者用）**

＜プログラム＞

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内　　　容 |
| 10：00 ～ | 受付 |
| 10：30 ～ 10：35 | 主催者あいさつ |
| １０：35 ～ 10：45 | PC通信環境の設定・確認 |
| 10：45 ～ 12：00 | １．建築物省エネ法の概要  2.非住宅建築物の省エネルギー基準  ３．非住宅用途における計算方法  ４．モデル建物法（小規模版）【入力演習】 ※PC使用 |
| 12：00 ～ 13：00 | 休　憩　（60分） |
| 13：00 ～ 14：30 | ４．モデル建物法（小規模版）【入力演習】 ※PC使用 |
| 14：30 ～ 14：40 | 休　憩　（10分） |
| 14：40 ～ 15：35 | 5．入力シートを利用した評価方法【アップロード演習】 ※PC使用  6．基準未達時における基準適合のポイント  7．設計図書への記載項目について  8．工事監理の確認項目および確認方法について  9．住宅と非住宅の複合建築物の場合  10．増改築時における省エネ性能の算定の考え方  11．軽微な変更 |
| 15：35～15：45 | 質疑応答、アンケート記入 |

※入力演習の進捗状況に応じて、演習時間を延長する場合がありますので、終了時刻が延びる可能性があります。

※講習会終了後はアンケートへのご協力をお願い致します。

**（一社） 新 潟 県 建 築 士 事 務 所 協 会**

新潟市中央区白山浦1-614白山ビル6F　☎025-265-4748／講習会当日連絡先：携帯 080-9869-7349